

県制度融資のご案内

為替変動 緊急対策 資金

急激な為替変動等により原材料の
値上がりにお困りの事業者の方へ



融資限度額

3,000万円

資金使途

運転資金・設備資金

期間

10年以内

(据置1年以内。ただし
建物の場合2年以内)

金利

保証付き責任共有制度対
象外 1.4%以内 (別途
保証料が必要)

保証付き責任共有制度対
象 1.6%以内 (別途
保証料が必要)

担保・保証人

取扱金融機関及び信用保
証協会の定めるところに
よる。

取扱金融機関

銀行、信用金庫、信用組
合または商工中金の県内
営業店

栃木県産業労働観光部

融資対象者

- 県内で事業実績を1年以上有する中小企業者又は中小企業団体に次のいずれかを満たす方
- (1) 為替相場の急激な変動により、最近の3か月間又は6か月間の売上高が前年同期又は2年前同期と比較して、3%以上減少しているもの。
 - (2) 為替相場の急激な変動等により、次の全ての要件を満たすもの。
 - ① 主要原材料の最近1か月間の仕入価格（単価）が、前年同期又は2年前同期と比較して10%以上上昇していること。
 - ② 物の販売又は役務の提供の価格の引上げが著しく困難であり、最近3か月間又は6か月間の売上高に占める主要原材料の仕入価格の割合が、前年同期又は2年前同期の売上高に占める主要原材料の仕入価格の割合を上回っていること。
- ※主要原材料とは、原油、石油製品その他原材料で、製品の製造若しくは加工又は役務の提供（以下「製品等」という。）に係る売上原価のうち10%以上を占めるもの。

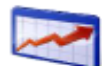
※融資対象者のイメージ（主要原材料の値上がりの場合）

①

売上原価のうち10%以上を占める原材料（主要原材料）の

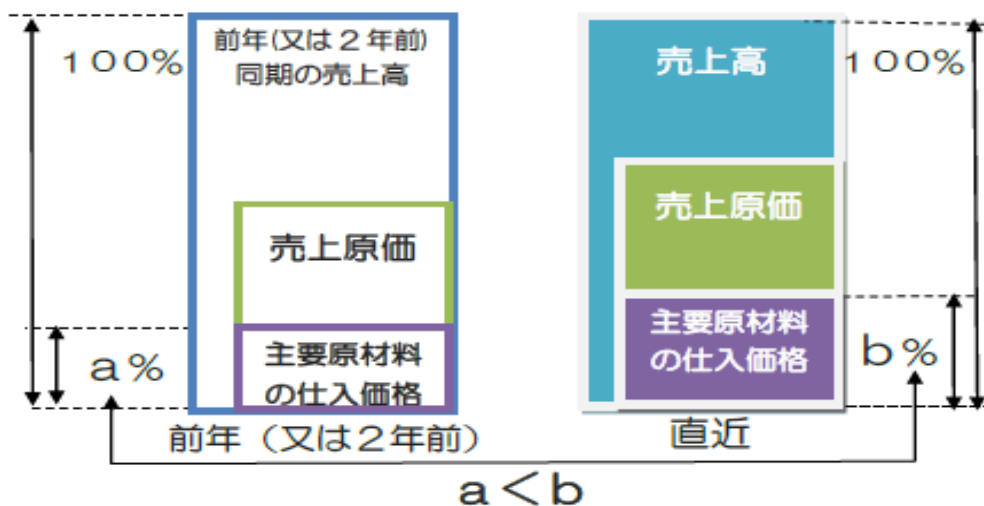


仕入価格（単価）が前年（又は2年前）同期比10%以上上昇している



②

売上高に占める仕入価格の割合が前年（又は2年前）同期を上回っている



お問い合わせ

県内各金融機関

栃木県産業労働観光部経営支援課 TEL 028-623-3181